

# 日本学生支援機構

## 新潟県糸魚川市における大規模火災による 罹災世帯の学生に対する 緊急・応急(第一種・第二種)奨学金の募集について 記

標記の災害(災害救助法の適用地域は以下を参照)で罹災し、家計が急変(支出が著しく増大もしくは収入が減少)した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の募集がありました。

希望学生は、1月27日(金)までに奨学課(戸山キャンパス学生会館1階)に相談してください。

- \* 緊急・応急(第一種・第二種)奨学金は災害後1年以内であれば申請が可能ですので、締切に間に合わない場合は奨学課までご相談ください。
- \* 下記学生は対象となりません。  
学年延長生・標準修業年限内で卒業できない学生・科目等履修生被害を受けたのが本人または保証人ではない場合(親族は不可)
- \* 高等学院・本庄高等学院・芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。

### (適用地域)

新潟県糸魚川市

以上

2016年12月27日  
学生部奨学課